

建設経済レポート

「日本経済と公共投資」No. 56 (平成 23 年 4 月)

—2010 年建設投資・建設産業の動向と課題—

〈 概 要 版 〉

(財) 建設経済研究所

第 1 章	建設投資の動向	1	【本文 p. 1 - p. 43】
1. 1	経済と建設投資の動き		
1. 2	維持更新投資と社会資本管理		
1. 3	維持・修繕建設投資の規模(続編)		
第 2 章	建設需給と地域の建設業	6	【本文 p. 45 - p. 100】
2. 1	地域別の建設投資の動向		
2. 2	建設企業の動向		
2. 3	建設業就業者の過不足と賃金		
2. 4	今後の地域建設業のあり方		
第 3 章	建設産業	14	【本文 p. 101 - p. 176】
3. 1	建設業の経営財務分析		
3. 2	建設業の生産体制における元請下請関係について		
3. 3	環境配慮型次世代都市の動向と建設企業の取組み		
第 4 章	入札契約制度	19	【本文 p. 177 - p. 203】
4. 1	公共工事における地方公共団体と建設企業の入札・契約関係の動向		
第 5 章	国土づくり・地域づくり	21	【本文 p. 205 - p. 242】
5. 1	農山漁村への人の流れの創出と建設産業		
5. 2	超高齢社会における「まちづくり」		
第 6 章	海外の建設業	24	【本文 p. 243 - p. 282】
6. 1	インドの建設市場の現状と展望		
6. 2	海外の建設市場の動向		

[問い合わせ先] TEL 3433-5011

特別研究員 松本 直也

研究理事 山口 悦弘

総括主任研究員 齋藤 哲郎

第1章 建設投資の動向

1.1 経済と建設投資の動き

- 当研究所が2011年1月に発表した建設投資の見通し結果¹を基に、その後の建築着工統計、四半期別GDP速報、日銀短観等の経済資料を踏まえて考察を加えた。
- 2011年度の民間住宅建設投資は、14.7兆円（対前年度比6.3%増）、住宅着工戸数は89.9万戸（同9.9%増）と予測している。「貸家」の足元が弱い一方で、「分譲」が2010年度から大きく回復している。特に分譲マンションが2010年度後半から1万戸台に回復する月があり、2011年度も引き続き首都圏を中心に回復が続くものと思われる。
- 2011年度の民間非住宅建設投資は、12.3兆円（同8.1%増）と予測している。実質民間企業設備や機械受注等は2010年10-12月期に一時踊り場を迎えたものの回復基調を示している。民間非住宅着工床面積は、2008年度以前と比較すると低水準であるが、「工場」、「倉庫」、「店舗」で前年度同期と比較すれば増加に転ずるものと予測する。
- 2011年度の政府建設投資は、13.3兆円（同△4.9%）と予測している。国の公共事業関係費の実質的な伸び率を対前年度比△6.0%とみたこと、地方単独事業費の伸び率を対前年度比△5.0%と想定したこと、「平成22年度補正予算」の執行の年度を越えた影響などがある。
- 2011年度の建設投資（名目）は、40.2兆円（同2.8%増）予測している。
- 以上の各予測値は、本年1月段階のものであり、その後、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の甚大な被害の発生を考慮していない。2011年度に補正予算が見込まれることを含め、政府投資、民間投資ともに大震災の影響を受けることから、状況の注視が必要である。

○建設投資の推移（年度）

年度	1995	2000	2005	2006	2007	2008 (見込み)	2009 (見込み)	2010 (見通し)	2011 (見通し)
名目建設投資 (対前年度伸び率)	790,169 0.3%	661,948 -3.4%	515,676 -2.4%	513,281 -0.5%	476,961 -7.1%	476,500 -0.1%	421,700 -11.5%	391,000 -7.3%	402,100 2.8%
名目政府建設投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	351,986 5.8% 2.5	299,601 -6.2% -2.9	189,738 -8.9% -3.5	177,965 -6.2% -2.3	169,463 -4.8% -1.7	162,100 -4.3% -1.5	169,000 4.3% 1.4	139,700 -17.3% -6.9	132,900 -4.9% -1.7
名目民間住宅投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	243,129 -5.2% -1.7	202,756 -2.2% -0.7	184,258 0.3% 0.1	187,499 1.8% 0.6	166,021 -11.5% -4.2	163,900 -1.3% -0.4	137,000 -16.4% -5.6	138,000 0.7% 0.2	146,700 6.3% 2.2
名目民間非住宅建設投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	195,053 -1.8% -0.4	159,591 0.7% 0.2	141,680 4.0% 1.0	147,817 4.3% 1.2	141,477 -4.3% -1.2	150,500 6.4% 1.9	115,700 -23.1% -7.3	113,300 -2.1% -0.5	122,500 8.1% 2.4
実質建設投資 (対前年度伸び率)	777,268 0.2%	661,947 -3.6%	515,196 -3.4%	506,003 -1.8%	457,759 -9.5%	445,991 -2.6%	407,418 -8.6%	378,100 -7.2%	389,300 3.0%

注1)2009年度までは、国土交通省「平成22年度建設投資見通し」より。

(単位:億円、実質値は2000年度価格)

注2)民間非住宅建設投資=民間非住宅建築投資+民間土木投資

¹ 建設経済研究所 2011年1月25日発表「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2011年1月）」

1. 2 維持更新投資と社会資本管理

- ・ 前回レポートでは、社会資本 15 分野について、今後発生する維持更新投資額の推計を行い、将来、現状の予算規模では対応できないことを示した。

(維持修繕費の内訳)

- ・ 今回は道路に限定し、維持修繕費に関して、その内容や地域別の分析を行った。
- ・ 維持修繕費においては、照明、標識、除雪などに使用される維持費の割合が大きい。特に降雪地において、維持修繕費に占める維持費の割合が高くなっているが、これは除雪の影響が大きいものと考えられる。

(維持修繕・更新額の今後の動向)

- ・ また、前回レポートと同様に、耐用年数経過後に道路が再建設されると仮定した場合、今後道路への投資額が一定であるとすれば 2025 年度前後には、道路予算が維持修繕、更新投資へ充当されることになり、新設投資が困難になると考えられる。
- ・ この推計を地域別に行ってみると、関東など大都市を含む地域において、投資水準を超えてしまう年度が早くなる結果となった。また、維持修繕・更新額はその後さらに増加することが予想され、これらの費用の抑制が急務であると考えられる。

(維持更新投資とライフサイクル費用の低減)

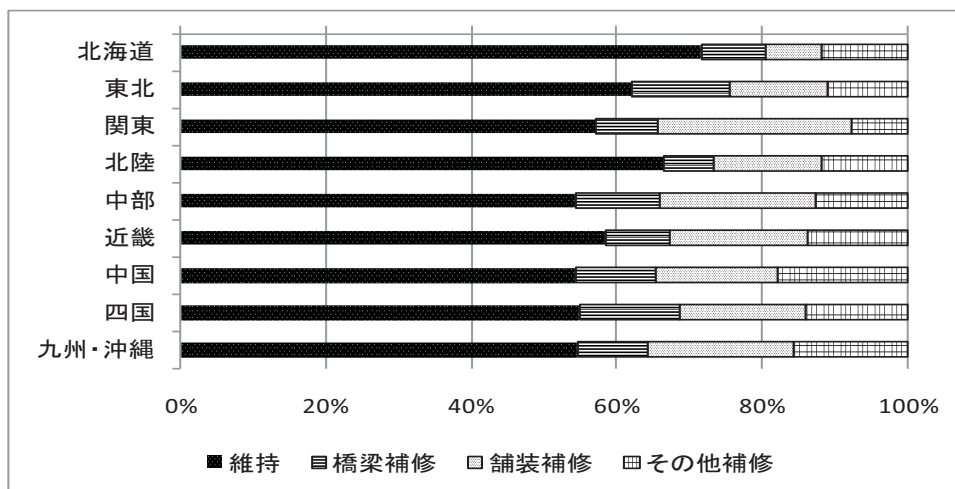
- ・ 今後限られた予算の中で、社会資本ストックをどのように維持管理、更新すべきか、言い換えれば、社会資本の初期投資費用とその後の維持管理費用等の経常的経費や修繕・更新等の資本的支出にどのような関係を持たせれば、国民負担の観点からみて、費用を最小限に抑えられるかという観点からシミュレーションを行った。
- ・ その判断材料の1つである、平均年価の考え方に基づく「年平均費用曲線」を示すと、インフラの整備・維持更新全体にわたるライフサイクル費用が最小となる費用面からみたインフラの整備・維持更新のあり方は、予防保全的な維持管理、更新が効率的であると考えられる。

(計画的インフラ管理システムと会計手法)

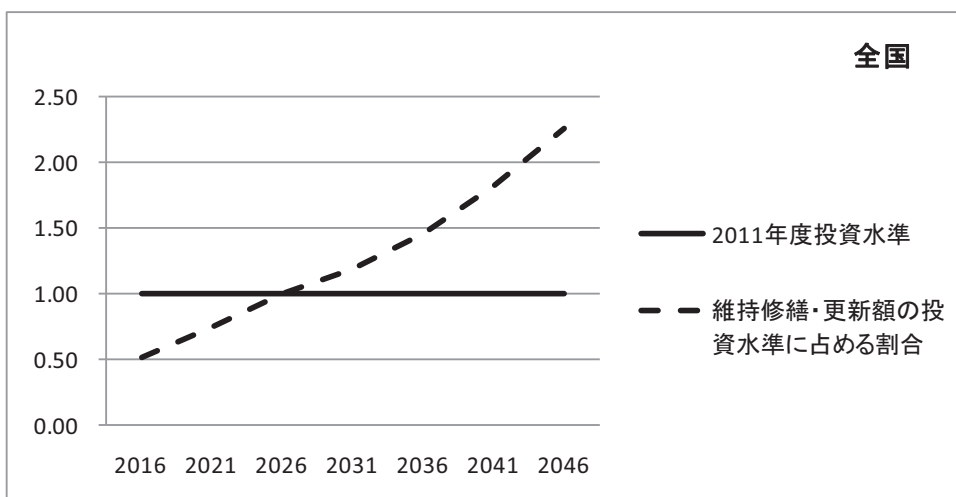
- ・ 整備されてきたインフラを適切に維持管理し、今後の維持修繕費用を含めたライフサイクル費用を低減させる手法として、「インフラ管理システム」(米国交通省高速道路庁:「高速道路経済評価システム HERS 等)を紹介する。このようなシステムを活用するためには、まずインフラ資産の状況・経済的価値を経年的に把握評価することが必要となる。このためには、民間の手法と同様、社会資本の特殊性を考慮した「インフラ会計システム」の設定が求められ、例として米国における会計基準 (GASB 報告 34) を示した。

第1章 建設投資の動向

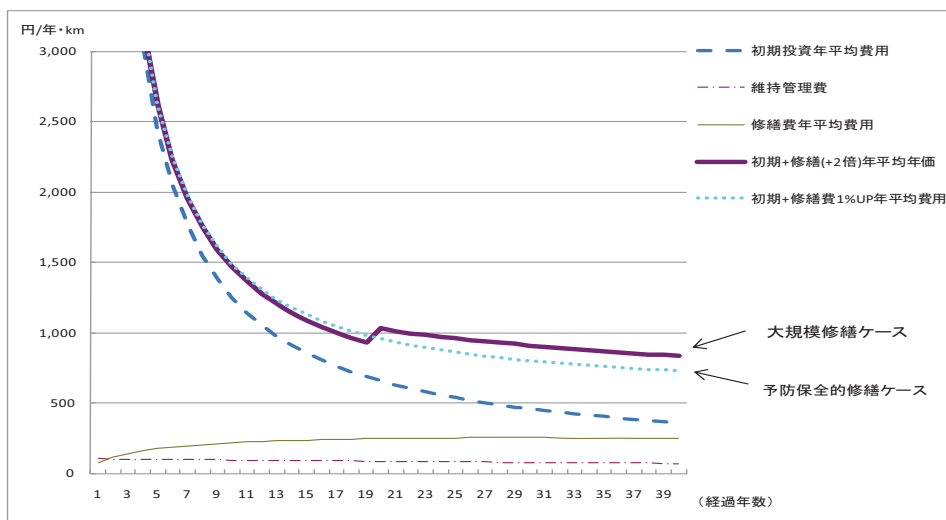
図表1 維持修繕費の割合（地域別）



図表2 道路の維持修繕、更新投資対予算比



図表3 高速道路整備使用の年平均費用曲線（予防保全的修繕、大規模修繕ケース）



第1章 建設投資の動向

1. 3 維持・修繕建設投資の規模（続編）

（検討趣旨と経緯）

- ・ 我が国では、広い意味での建設投資に占める維持・修繕投資の割合は上昇傾向にあり、建設産業にとっても、維持・修繕投資の重要性が高まっている。
- ・ 前号（55号）では、「民間住宅」及び「民間非住宅建築」について、維持修繕投資額の推移や近未来の投資額推計手法を検討した。本号では、引き続き、「民間土木」、「公共建築」、「公共土木（公共事業以外）」について推計手法を検討し、維持・修繕投資の全体の推定を行う。

（推計手法）

- ・ 推計の基本となるデータとして、工事種類・年度別に、国土交通省「建設工事施工統計」の維持・修繕額を用いる。国土交通省「建設投資見通し」に含まれていない維持・修繕投資額（注：政府土木の公共事業の維持・修繕投資額は含まれている）を取り出し、建設投資見通しのベースに合わせる補正をする。
- ・ 近未来（～2011年度）の維持・修繕投資額の推計式を見出す。今回は、「民間土木（図表1及び2参照）」、「公共その他土木」、「公共建築」の推計式を求めるとし（「民間住宅」及び「民間非住宅建築」については前号）、それぞれについて1990年度～2008年度の維持・修繕投資額を被説明変数として多重回帰分析により推計式を得た。
- ・ 推計式の説明変数は、既存ストックの推移、主要経済指標の推移、新規建設投資の推移、予算制約要因として政府最終消費支出などから、適切と思われるものを選び、適宜のタイムラグをとりながら有効性を判断して採用した。

（近未来の維持・修繕投資額の推計結果）

- ・ 民間部門の維持・修繕投資額は2009年度に一旦減少するが、2010年度以降は増加に転じると予測される。公共部門は2009年度以降も減少が継続すると予測される。全体の合計としては、2009年度が約9兆9,200億円、2010年度が約10兆4,800億円、2011年度が約11兆400億円（図表3参照）。

図表 1. 民間土木の維持修繕投資回帰式

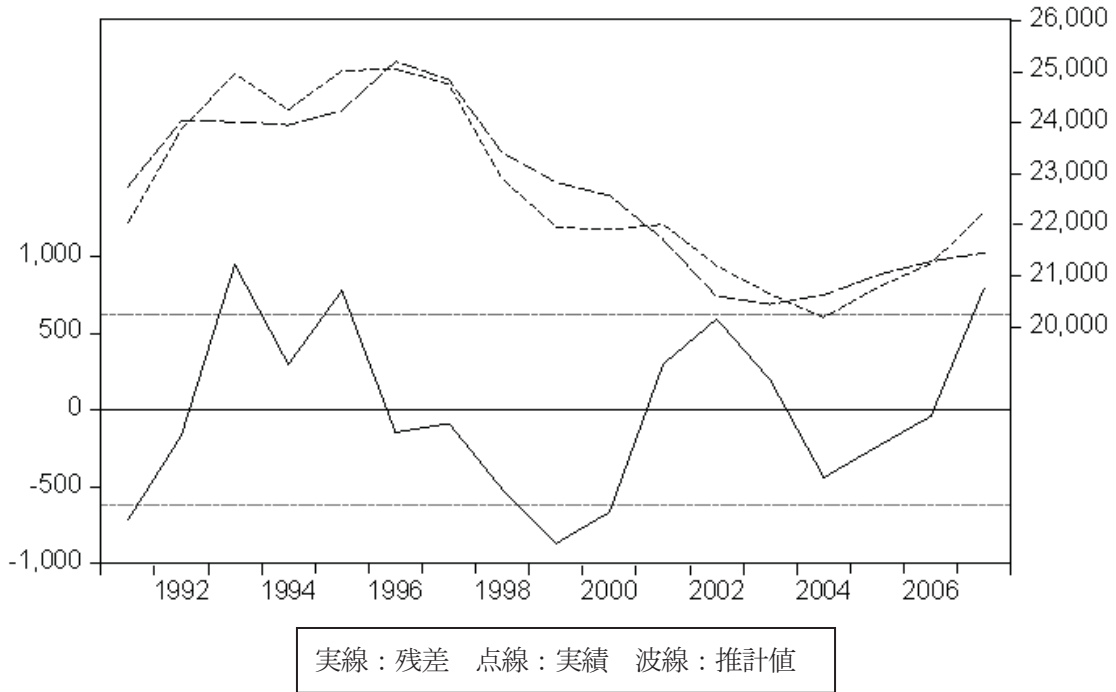
$$Mt = 10753.3 + 0.1869It - 875.67Rt - 1/2 + 0.0566Pt - 1/2$$

(5.69) (7.48) (-4.32) (2.50) ()内
は t 値

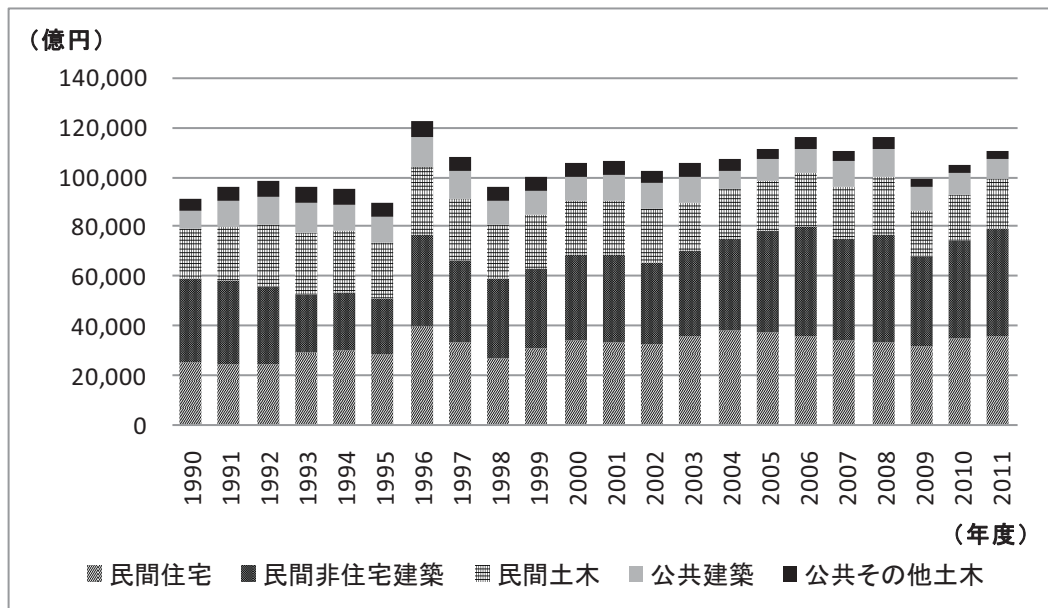
自由度調整済決定係数 : 0.863 標準誤差 : 620.0 DW 比 : 1.15

M	: 名目民間土木維持修繕投資額（3期移動平均）	単位 : 億円
I	: 名目民間土木建設投資額（3期移動平均）	単位 : 億円
R	: 長期プライムレート（日本銀行）	単位 : %
P	: 法人企業利益（法人企業統計）	単位 : 10億円

図表2. 推計結果の当てはまりと残差（民間土木維持修繕投資）



図表3. 名目維持修繕投資額合計値の推計結果



2. 1 地域の建設投資の動向

(公共工事の動向)

- ・ 2010年度の建設投資は、第1章で示したとおり前年度比でかなり減少する見込みである。2011年度も公共事業予算が削減されたこと等から、引き続き減少する見込みである。
- ・ 2010年度の全国の月別の建設工事受注動向をみると、公共工事受注額は、継続的に前年同月比8~12%程度下回る水準で推移し、1月末までの累計値で10.9%の減少となっている。これまでの減少幅は、前年度予算額との差から予想されていたよりも小幅であり、今後も地方自治体の予算面の息切れ等から、大幅な減少で推移していく可能性も十分にあり、予断を許さない状況である。
- ・ 地域別の公共工事元請受注額の動向をみると、年度後半に入り減少幅が広がっている地域がほとんどである(図表1)。これは、地方自治体の前倒し発注等の反動も一つの理由とみられる。特に減少している地域は甲信越・北陸で、前年同期比23.0%もの減少である。そのほか、東海で17.9%減、中国が17.1%減、沖縄が15.3%減、東北が13.2%減である。

(民間工事の動向)

- ・ 地域別の民間工事元請受注額の推移をみると、関東では回復の傾向がみられるが、それ以外の地域は依然として低水準で推移している。(図表2)

(今後の見込み)

- ・ 2010年11月下旬に成立した2010年度補正予算には、公共事業関係費がかなり含まれておりその発注が待たれる状況であるが、2011年1月までの受注動態統計ではその影響を伺わせるものはなかった。2月以降の公共工事発注の増加が期待される。
- ・ 2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震の甚大な被害の影響によって、公共投資については2011年度に復旧のための補正予算が見込まれ、民間投資にも影響が出ると予測されことから、各地域の建設投資の動向には注視が必要である。

第2章

建設需給と地域の建設業

図表1 受注動態統計における公共工事元請受注額の推移（月別、前年同月比）

	2009年度												前年度比
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
北海道	-2.5	-26.9	-45.3	-22.5	-23.4	-23.3	-10.4	-9.6	-64.1	-15.4	-42.5	-29.6	-28.1
東北	45.0	21.3	31.2	22.1	44.0	53.6	26.6	17.9	12.1	-0.9	11.8	4.4	24.8
関東	10.7	-9.7	-16.7	-9.0	-11.7	44.7	-28.8	53.0	-15.6	5.4	-20.5	-16.4	-6.0
甲信越・北陸	-15.6	110.7	13.6	-16.1	16.0	-4.3	-32.5	7.7	-4.9	-24.6	-26.4	-5.5	-3.7
東海	51.5	17.4	15.5	-4.2	-23.0	39.5	-15.6	-17.5	-5.9	-2.4	63.2	-21.3	1.0
近畿	-23.0	35.8	-19.8	-4.1	11.8	5.9	-4.0	-44.6	-9.9	-24.6	-22.6	20.1	-7.1
中国	166.3	-11.8	59.8	-15.5	-15.1	6.5	5.5	-15.6	6.0	-29.0	-37.2	-27.3	-3.7
四国	16.7	2.1	28.2	7.2	36.1	42.9	34.4	32.9	103.6	17.7	19.5	2.8	27.4
九州	45.7	91.7	7.2	2.0	21.7	44.2	-9.0	-17.8	0.4	-6.7	-16.2	-3.4	6.4
沖縄	141.1	-62.9	58.7	-32.2	-18.3	-14.6	118.1	65.1	94.6	3.9	24.7	55.2	25.0
	2010年度											前年同期比	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		
北海道	-4.8	5.7	16.9	-10.5	-27.7	-29.1	-34.5	-18.5	23.6	-2.1	-12.6		
東北	1.4	-3.8	-29.8	-14.8	-11.4	0.5	-22.5	-10.3	-5.5	-44.3	-13.2		
関東	-11.3	19.1	-4.2	-13.0	-9.3	-1.6	-35.7	-2.2	-12.1	-25.2	-10.6		
甲信越・北陸	-13.2	-64.8	-16.3	-27.9	-11.1	-28.1	-21.5	-18.3	-22.6	26.6	-23.0		
東海	-14.6	-35.4	-24.8	-19.2	-29.5	-23.5	-9.3	-2.3	-4.3	-5.0	-17.9		
近畿	-12.6	-21.8	-6.9	-8.2	28.9	-14.5	-3.1	34.5	4.3	7.3	-0.3		
中国	-43.0	35.2	-18.7	-4.4	8.3	-30.1	-26.9	-8.0	-25.7	-21.2	-17.1		
四国	26.3	-5.5	-5.2	38.0	7.2	-29.1	0.7	-28.2	-53.2	5.3	-9.9		
九州	-29.7	-7.6	41.1	6.9	39.0	-13.9	4.4	-0.6	-15.3	2.2	2.8		
沖縄	-16.0	261.5	65.4	-5.4	50.8	-9.0	-42.3	-45.4	-42.0	-55.8	-15.3		

図表2 受注動態統計における民間等元請受注額の推移（月別、前年同月比）

	2009年度												前年度比
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
北海道	-9.4	2.4	-5.9	-55.7	-22.7	-51.0	28.6	-36.5	-39.1	-34.8	49.9	15.9	-20.1
東北	-4.4	-15.1	-8.9	-8.7	-23.8	-1.7	-0.6	-27.9	19.8	0.1	17.3	20.1	-4.2
関東	-32.5	-29.3	-14.8	-38.2	-38.2	-4.2	-29.9	-19.4	-17.7	-7.7	-25.1	25.0	-17.7
甲信越・北陸	-31.8	-35.7	-21.7	-17.9	-22.2	-21.4	-41.2	-16.5	-10.5	5.7	-3.5	11.1	-20.1
東海	-5.8	-5.1	-10.4	0.5	-26.6	-26.1	12.3	-8.0	13.4	4.2	34.2	22.2	-1.3
近畿	-1.4	-41.1	-42.4	-26.7	-13.5	-18.4	-24.8	-18.0	39.7	-0.1	-24.0	69.1	-11.3
中国	22.9	41.1	-3.8	2.9	21.1	23.0	23.2	89.3	32.1	41.1	22.2	54.4	28.8
四国	14.5	-16.4	21.9	21.1	46.0	14.2	5.6	29.9	12.6	44.8	-22.9	-59.6	5.4
九州	-1.0	-22.4	-23.2	-7.7	-31.3	-34.9	-35.5	-30.0	21.5	0.7	17.4	38.4	-13.5
沖縄	-0.7	-86.4	-20.4	-18.8	-35.0	-4.9	-5.7	251.3	153.6	117.0	15.0	84.5	-0.2
	2010年度											前年同期比	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		
北海道	-42.2	13.0	-20.0	29.0	39.8	29.3	30.2	74.7	106.8	46.3	17.9		
東北	4.1	-17.3	-7.1	-23.0	32.6	-2.3	8.5	10.9	-21.9	-12.0	-4.3		
関東	8.2	12.3	3.1	32.0	18.3	-8.1	23.7	6.4	30.2	14.5	12.0		
甲信越・北陸	1.5	7.1	-6.6	4.7	1.3	16.1	-9.8	-4.9	3.5	-2.8	1.0		
東海	-5.1	-6.6	7.7	-1.7	18.7	2.1	-28.3	-4.5	-24.6	-4.3	-5.9		
近畿	-26.7	5.7	-7.0	-8.3	1.6	-18.5	11.5	-7.8	-19.7	-5.2	-9.0		
中国	-0.6	-38.6	-4.0	-13.6	-17.0	-23.6	-13.8	-33.0	-11.5	-40.4	-21.0		
四国	-48.3	-6.2	-29.7	6.5	-2.0	-20.6	-7.8	-39.8	4.6	-3.9	-15.8		
九州	-21.5	-2.9	8.5	-19.4	20.2	50.9	23.2	17.2	-17.1	12.6	5.5		
沖縄	64.2	174.6	-5.8	-38.8	-9.7	238.2	-11.9	-78.6	-57.4	-55.9	-16.8		

2.2 建設企業の動向

(建設企業数)

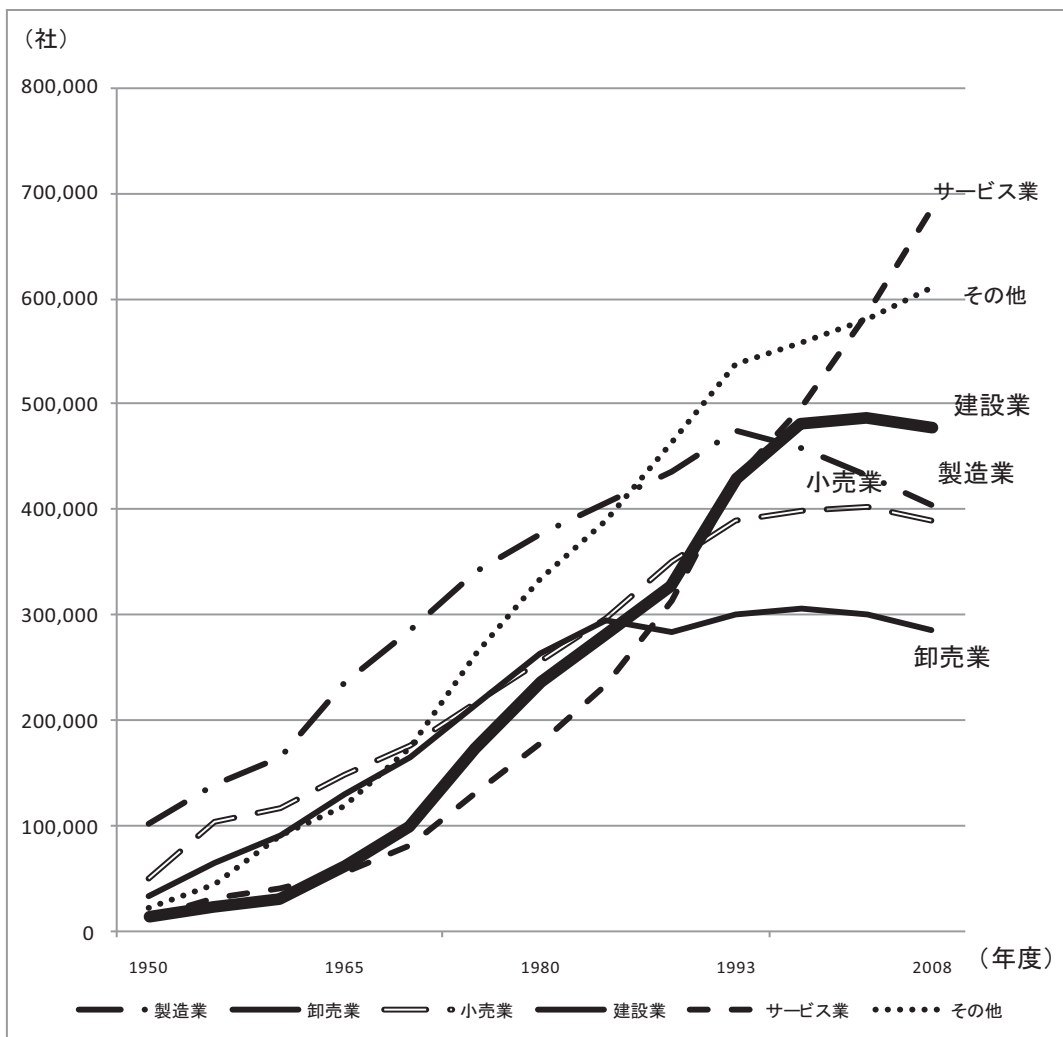
- ・ 建設業の企業数を把握する方法としては、建設業許可業者数や建設工事施工統計調査などがあるが、本稿では国税庁統計年報（以下「国税データ」）を新たに用いた。国税データは毎年度の法人数が把握でき、他産業との比較が可能で、地域別のデータも得られる点が利点としてあげられる。
- ・ 国税データによる建設業の法人数は、2008年度で45万社強と許可業者数（法人）を上回る。許可を取得していない業者も含まれているためと考えられる。
- ・ 建設業はサービス業に次いで多い産業であり、国内法人の約20%を占める。
- ・ サービス業を除き、主な産業の法人数は総じて減少傾向にある。2002年度から2008年度の各産業の法人数の増減率をみた場合、建設業は3.1%減と他産業に比べて減少割合が小さい。
- ・ ただし、この期間において、建設業は収益性、利益申告法人数の減少割合ともに他の産業よりも悪くなっている。従って、建設業は業況が悪いにもかかわらず、法人数の減少割合は小さかった。
- ・ その理由として、厚生労働省の雇用保険事業年報によれば、建設業は他の産業と比べて倒産などによる市場からの退出が多い反面、新規に参入してくる数も多く、これが減少割合の小ささに影響している。製造業は新規参入が少ないので、建設業より企業数の減少率が大きいとみられる。

(地域別の動向)

- ・ 国税データで地域別に主な産業の法人数を比較すると、建設業はどの地域においても順位が高い。建設業よりも数が多いのは、総じてサービス業であるが、仙台、関東信越、金沢の各地域ではサービス業を抜いて1番多くなっている。また、名古屋、大阪においては、サービス業に加えて製造業も建設業を上回っており、地域的な特徴が表れている。
- ・ 各地域における法人数の減少割合を主な産業と比較すると、建設業は他産業よりも減少割合が小さい地域が多いものの、熊本、沖縄では最も減少割合が高い産業となっている。一方、金沢、名古屋では建設業は逆に増加している。このように地域間で差がある。
- ・ 主な産業ごとに利益申告法人数の減少割合を地域別にみると、建設業は、過半の地域で最も減少割合が大きい。利益を申告できない企業は、いずれ倒産または廃業などによって市場から退出する懸念が大きい。したがって、地域に必要とされる建設企業が、今後、どの地域でも減少する可能性があると考えられる。

第2章 建設需給と地域の建設業

図表1 国税庁統計年報を用いた主な産業における法人数の推移



図表2 地域別産業別法人数の減少割合

地域	全国	札幌	仙台	関東信越	東京	金沢	名古屋
減少順位	4	3	3	4	4	4	4
製造業	-8.9%	-8.1%	-6.1%	-7.9%	-18.0%	-4.6%	-2.8%
卸売業	-6.5%	-8.3%	-5.6%	-5.0%	-10.6%	-2.5%	-3.5%
小売業	-4.4%	-6.6%	-3.0%	-5.1%	-8.7%	-0.2%	-0.7%
建設業	-3.1%	-6.7%	-3.7%	-2.3%	-7.4%	0.6%	4.8%
サービス業	19.0%	14.4%	13.9%	15.5%	19.1%	18.1%	22.8%

地域	大阪	広島	高松	福岡	熊本	沖縄
減少順位	3	4	4	4	1	1
製造業	-4.8%	-6.1%	-3.7%	-2.8%	-1.7%	8.9%
卸売業	-4.6%	-5.8%	-2.5%	-3.3%	-0.2%	-5.2%
小売業	-0.8%	-4.8%	-4.8%	-1.6%	-0.8%	5.2%
建設業	-0.9%	-3.1%	-2.4%	-1.3%	-3.5%	-11.3%
サービス業	20.9%	16.1%	19.5%	23.4%	19.4%	35.4%

第2章 建設需給と地域の建設業

2.3 建設業就業者の過不足と賃金

(検討目的)

- 建設技能労働者については、建設業就業者全体の過剰感とはやや状況が異なり、若年層の入職者が減少し高齢化が進む中で、一部の地域では、建築系の技能労働者の確保がやや難しくなっているという声も聞く。実作業を伴う建設技能労働者の役割は非常に大きく、その不足や質の低下は、建設業界の根幹を揺るがす原因となる可能性もある。そこで、建設技能労働者の就業人口と賃金状況を調査し、特に不足が多いと言われる職種にスポットを当て、職種別、地域別に分析を行う。

(建設技能労働者の過不足)

- 2005年度から07年度（不動産バブル期）の建設技能労働者の不足感及び10年度後半の過剰感の持ち直しは、従来の建設投資と比較してもいまだ低水準であるにもかかわらず、不足傾向への動きが大きいといえる。しかも、同時期の土木投資は減少傾向であったことから、建築投資についての動きと考えられる。

(職種別の過不足率の動き)

- 職種別で見ると、違う動きが見て取れる（図1）。鉄筋工、型枠工の建築分野については、2010年度半ばから不足感が出ている。建築着工面積が、2008年度よりかなり低い水準であるものの、前年比プラスに推移した時期である（図2）。一方、とび工と左官については不足感への転換はまだ見られていない。
- このように、職種によっては、建築着工が以前の水準よりかなり低いにもかかわらず、少しの水準の回復で不足感が現れている。特に建築の割合が低い地方部においては、建築着工が回復したり、大型工事が出たりすると、建設技能労働者の不足が深刻なものになる可能性もある。

(職種別の賃金)

- 2003年以降の公共工事設計労務単価が右肩下がり傾向となっていることから、建設技能労働者の賃金が低下傾向にあることが推測される。
- 躯体4職（型枠、とび、鉄筋、左官）では、鉄筋工、型枠工の賃金が低い。

(地域ごとの特徴)

- 地域ごとに見ると、建設労働者の過不足の動きに違いがみられる。「関東地区」「中部地区」等では、建築着工床面積の回復とともに不足感が出てきている（図3）。「東北地区」等では建築着工床面積が回復傾向にあっても過剰感が強い（図4）。

(まとめ)

建設技能労働者は、今後、民間を中心に建築着工床面積が回復した場合、人数の低が浅くなってすぐ不足することが見込まれる。さらに、高齢化が進むと人の移動が円滑に行われず、柔軟に労働需給を調整しにくくなる可能性がある。この不足は、第1要因である賃金の低さの対策を打たなければ、根本的な解決は難しいであろう。建設技能労働者を直接雇用していない元請企業が、幅広くこの問題に主体的に取り組むことが必要である。

図1 最近の建設労働者職種別の不足率（プラスが不足、マイナスが過剰）

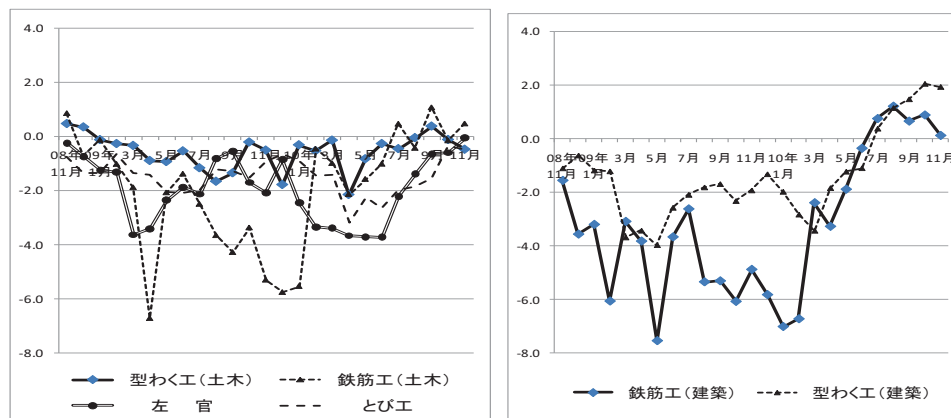


図2 最近の民間建築着工面積前年同期比

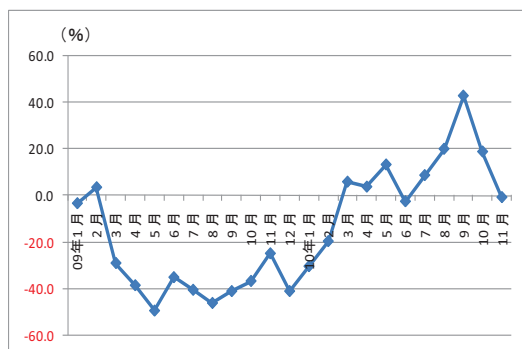


図3 関東地区の建設技能労働者過不足需給調査結果と建築着工面積
建設技能労働者過不足需給調査結果 建築着工面積

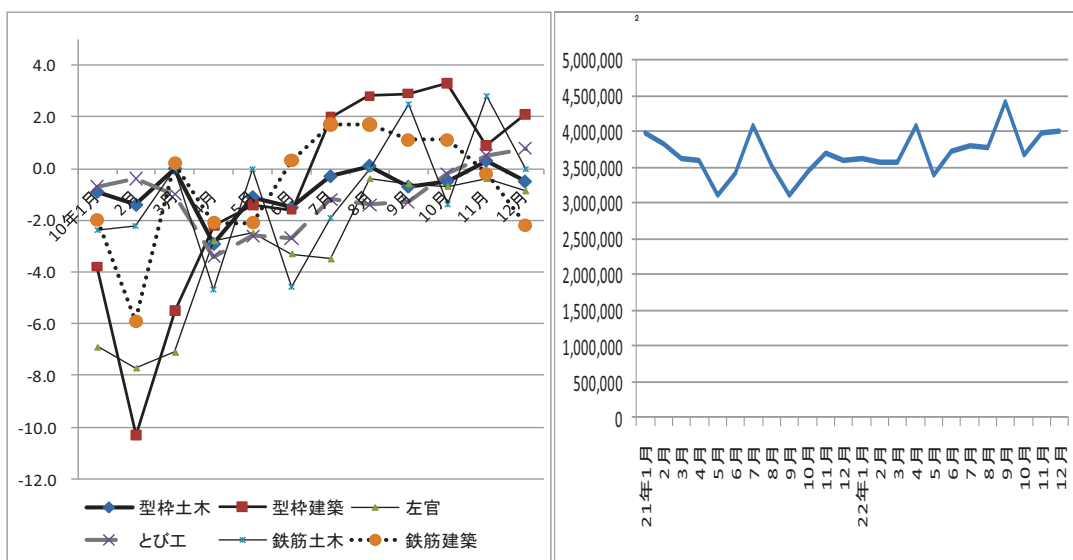
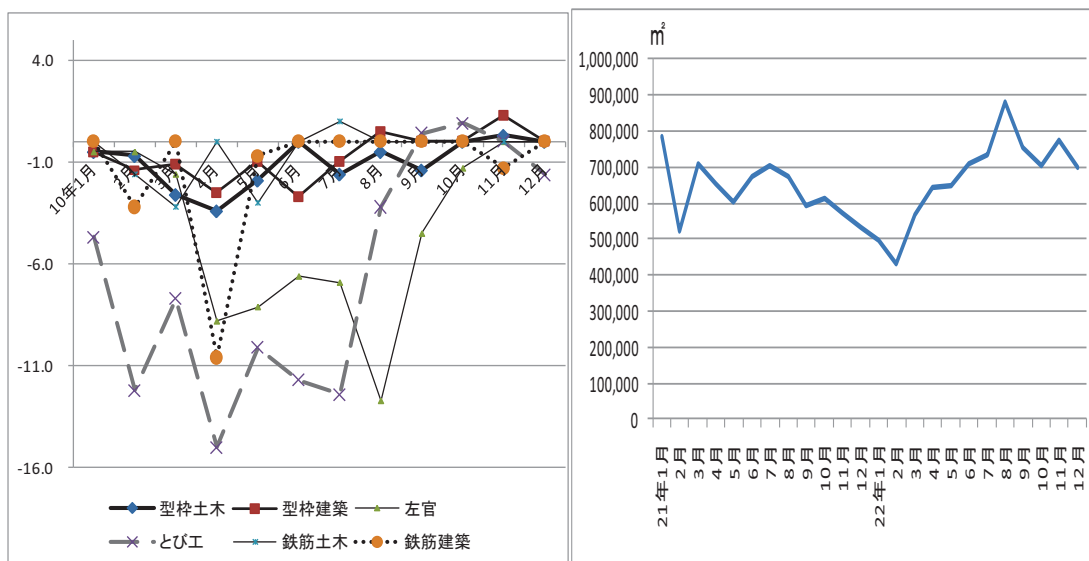


図4 東北地区の建設技能労働者過不足需給調査結果と建築着工面積
建設技能労働者過不足需給調査結果 建築着工面積



2. 4 今後の地域の建設産業のあり方

(入札契約制度の動向)

- ・ 公共投資の減少に加え、一般競争入札の導入・拡大が進み、適用を広く拡大している地域を中心に落札率が大幅に低下する傾向が見られる。一方で、最低制限価格等の過度な落札額下落を抑制する制度の採用により、落札率の低下が緩和される傾向も見られる。
- ・ 落札率の低下は、短期的にみればコスト削減面で有益であるが、これが行き過ぎて地域の建設企業の経営状況が相当程度悪化すれば、地域社会の存続に必要な役割の担い手が不在となる危険が生じる。

(問題の解決に向けた取組)

- ・ 建設産業に対する施策は、経済的・社会的な差異を踏まえて自治体ごとに独自性を持つことも必要と考えられる。新潟県の地域保全型工事のように、地域の建設企業を守るための発注施策が徐々に広がってきている。
- ・ 地域の建設産業を将来にわたり維持していくためには、「人材」の確保はすぐ実現しなければならない重大な課題である。川崎市や野田市の公契約条例の制定など、労働賃金の問題を改善するための取組を実施している自治体もある。
- ・ 地域の安全や除雪を含む住民に不可欠なサービスを安定的に供給するために、建設企業が共同受注を行う事例も出てきている。

(地域建設産業対策の方向性)

- ・ 災害対応、日常の点検、緊急工事対応は、地域の建設企業が有効に担える業務であるが、建設企業が自己負担や赤字リスクを負うことは困難になっている。間接費支払い、待機時間の積算、共同受注方式、除雪機械のリース、複数年契約、公共施設管理の民間開放等により、点検、維持補修、災害対応の業務の採算性を改善する。
- ・ 地域社会の維持に必要な機能とそれを担う建設企業の要件を客観化したうえで入札契約制度に反映させる。
- ・ 公共事業の入札・契約制度上、合併をした建設企業が不利にならないような優遇措置を導入する。
- ・ 財務の悪化などから建設企業の「合併」が難しいなら、過剰供給の改善策として様々な「共同受注」を検討する。
- ・ 人材育成に積極的な企業が存続できる環境を実現するため、そのような企業を評価する仕組みを強化する。
- ・ 一定の客観性・透明性のある指名競争入札の活用が合理的と考える場合には、導入の妥当性の明確な説明を条件に、導入を認める姿勢を明確化する。ただし、必要な建設企業の存続が危ぶまれる当面の措置とし、一定期間後に、透明性や競争性の強化の観点から再評価する。
- ・ 一部の工事について、建設工事の競争参加資格や参加者名簿を用いて、地域社会の存続に必要な地域貢献の意欲とその実施能力が高い企業を対象にした発注を行うことを、当面の措置として検討する。この場合、評価基準の客観性を確保し、努力をすれば参加可能な要件とすることで、建設企業の地域貢献意欲を向上させる効果が期待できる。
- ・ 行きすぎた低価格競争の改善のため、社会保険未加入企業排除、下請の次数を少なく制限、一定基準以上の賃金支払の条件化等の導入を検討する。

図表1 ヒアリングを実施した団体の主な取組

<p>地域保全型工事 (新潟県)</p>	<p>(対象工事) 以下の選定基準をすべて満たす工事で、地域振興局審査会工事部会で選定した土木一式工事。 ・予定価格250万円超7,000万円未満の工事で、特殊な技術を必要としない工事。 ・地域の安全・安心確保に深く関わる工事。 ・災害復旧工事又は維持・補修系工事。 (入札参加資格要件等) ・県が「地域貢献地元企業」とであると認定した企業。 ・指名競争入札(8~15者程度)で、全ての等級の企業を対象とできる。 ・下請制限、労働条件の改善等を条件とする。</p>
<p>労務単価以上の賃金支払を誓約した場合の加点(長崎県)</p>	<p>(概要) ・設計労務単価の引き上げを目的に、総合評価落札方式で、現在の労務単価以上の賃金支払いを誓約した応札者に加点。(加算点10点満点のうち、0.5~1点を配分)</p>
<p>福島県 宮下地区建設業協同組合の共同受注</p>	<p>(概要) 建設投資の減少、入札契約制度の変化等に伴い、疲弊した建設業が除雪等の住民サービスを安定的、計画的、効率的に実施するために共同受注を開始。 2009年度から3年間のモデル事業として実施された。 業務内容は、当初、道路・舗装・河川維持補修、除雪等の複数単価契約(5業務)および道路除草・植栽管理、路面清掃、スノーポール設置撤去・防護柵設置撤去業務の総価契約(7業務)であったが、2010年度は、複数単価契約3業務および総価契約1業務が新たに加わっている。</p>

3. 1 建設業の経営財務分析

(建設業の経営財務分析)

- ・ 建設業の大きな特性として、①請負業、②注文単品生産、③巨大な業界構造（過当競争）の3点が挙げられ、受動的な立場にあることより、他産業の経営戦略、特に設備投資動向に大きく影響を受ける。
- ・ 建設業各企業は様々な局面で、収益面およびキャッシュフロー面についても、自助努力により対応を図り、事業運営を行ってきたが、現在、建設業全体、特に資本金小規模企業ほど厳しい経営環境に直面していることが窺える。したがって、キャッシュフローの改善は喫緊の課題であり、資金需給状況を概観すれば、根本的な収益面の改善が必要であると判断される。
- ・ 安定した建設投資が望めない状況下、従来のような建設産業全体の構造・規模に合わせた対応では、現状を打破する推進力にはならないであろう。

(建設企業の資金繰り)

- ・ 建設企業に対する銀行等の貸出態度については、特に変化はないとする企業が5割超を占めるものの、約2割の企業は消極的になったと感じている（図表2）。規模の小さい企業ほど貸出態度が消極的になったと感じる傾向が強まる。また、地域的には大都市よりも地方部において貸出態度が厳しくなったとする割合が高い。
- ・ 公的な資金繰り支援策である緊急保証制度と中小企業等金融円滑化法が資金繰りに与えた影響については、いずれの制度についても6割前後の企業が特に影響はないとしているものの、2割前後の企業は資金繰りに貢献したとしている。緊急保証制度の方が貢献度がやや高い（図表3）。企業の規模が小さいほど、また、元請割合が低いほど、貢献度は高まる傾向にある。
- ・ 今後緊急保証制度や中小企業等金融円滑化法が失効した場合の影響については、5～6割の企業が特に影響はないとしているものの、2～3割の企業は影響を受けると回答している。これらの制度が資金繰りに貢献した企業の割合よりも制度失効により影響を受ける企業の割合の方が大きくなっており、今後の資金繰りに対して懸念を有する建設企業は少なくない。

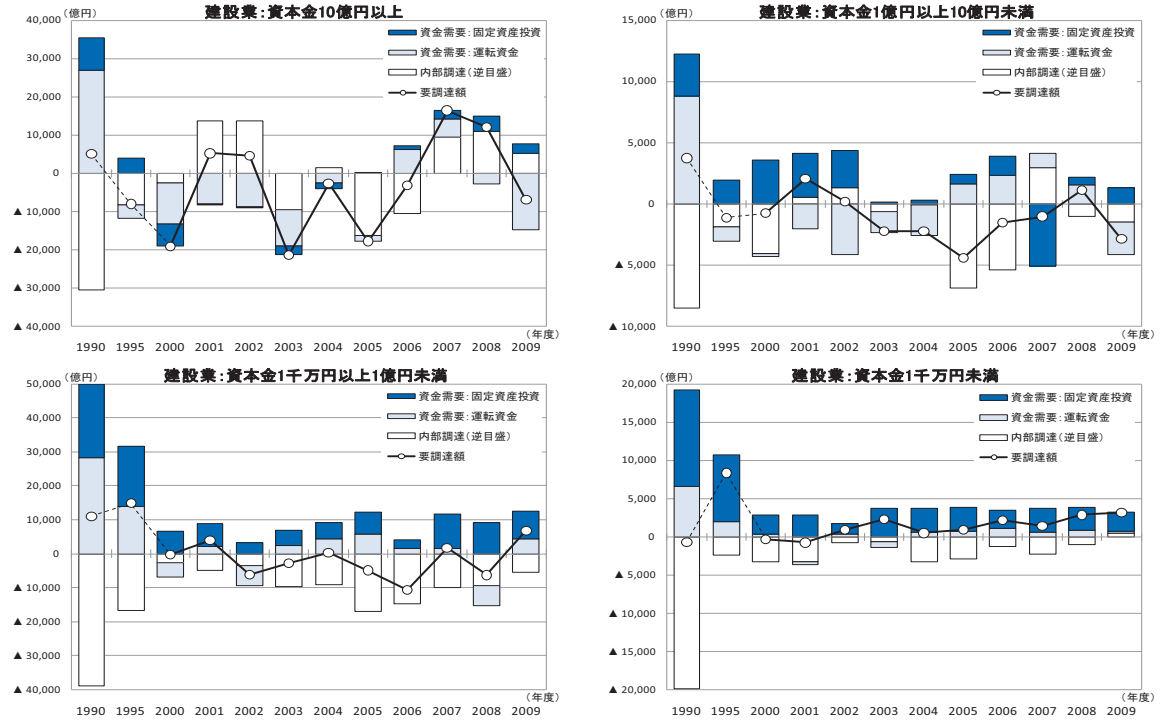
(建設企業の損益分岐点分析)

- ・ 建設企業の経営財務状況を法人企業統計でみれば、売上高に対する「固定費率」は、2000年代緩やかな下降の後2008年のリーマン・ショック以降増加し、特に小規模企業の率は大きく、2007年後半から急激に増加している。同じ時期、製造業では企業規模に拘らず固定費率は減少している。
- ・ 「損益分岐点比率」は、建設業では90年代はじめ0.85水準にあり収益環境が良好であったが、2000年代0.95レベルで低迷している。製造業は2008年ころ1.0を越えたが、その後0.85台に戻っている。（図表4）小規模建設企業の損益分岐点比率は1.0に極めて近く1.0を越えた時期もあり、損益状況の改善には企業収益規模の拡充が必要と考えられる。
- ・ 製造業は、2008年以降売上高が減少している中で損益分岐点売上高は上昇しており、固定費削減や変動費化の効果により、収益性を確保してきたと考えられる。低迷する建設業の利益率向上確保のためには、収益規模の拡充、変動費圧縮の努力と、固定費の節減、変動費化に伴う損益分岐点売上高の引き下げが必要である。

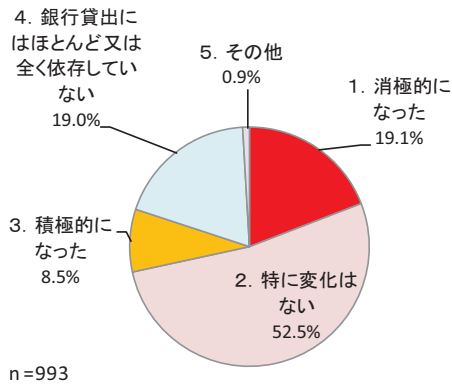
第3章

建設産業

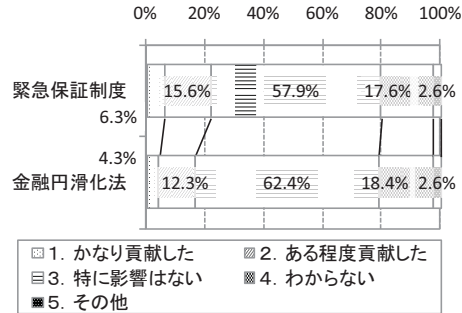
図表1 建設業資本階層別 要調達額の推移



図表2 建設企業に対する銀行等の貸出態度



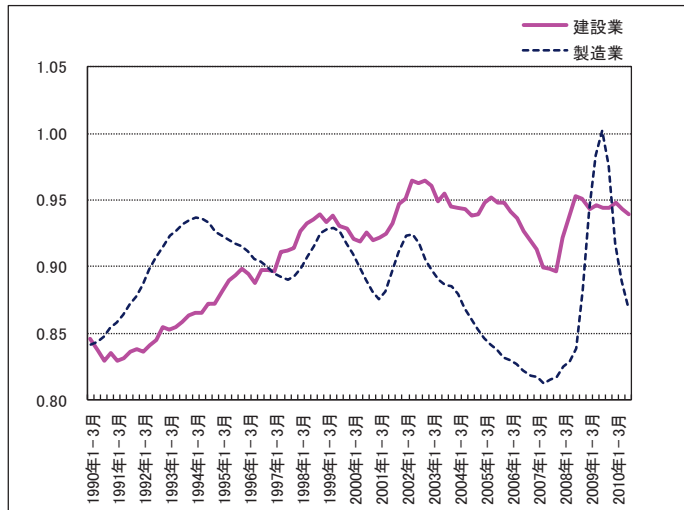
図表3 緊急保証制度等の貢献度



緊急保証制度: n=703 金融円滑化法: n=674

注) 図表2、3ともに 資本金1億円未満の企業の回答のみを集計

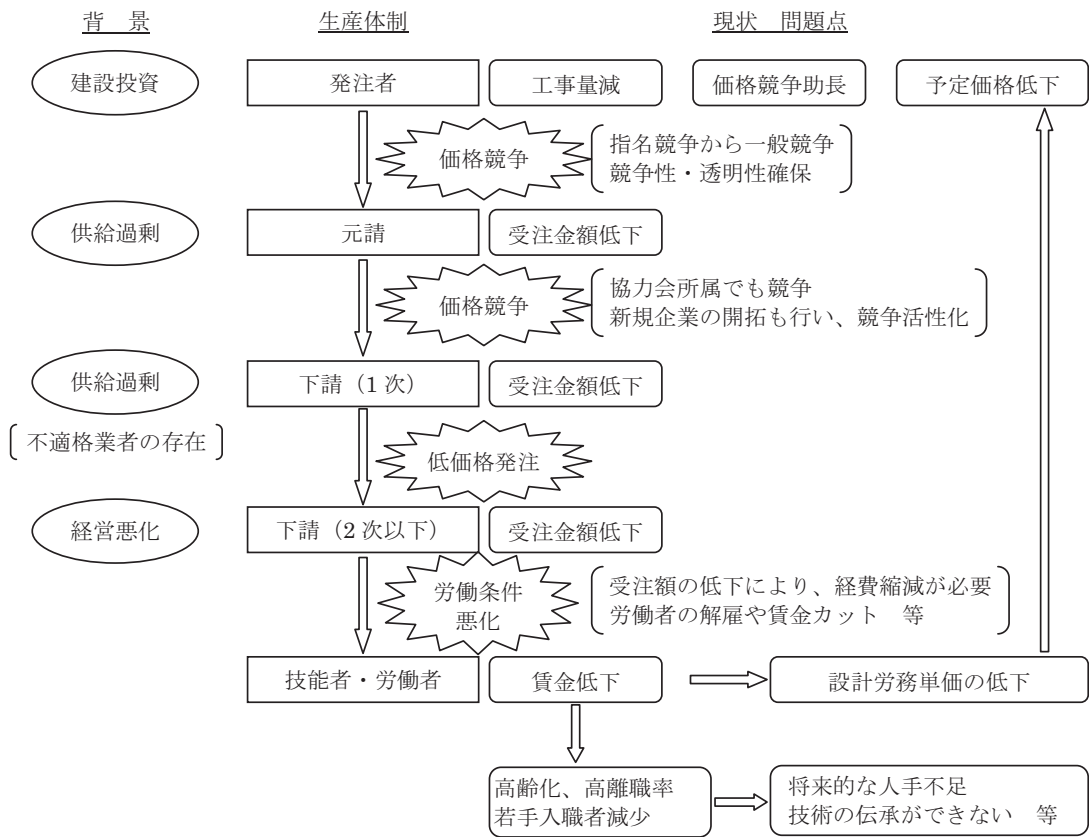
図表4 損益分岐点比率比較(1990年-2010年)



3. 2 建設業の生産体制における元請下請関係について

- 今後の建設企業の経営及び建設生産体制の維持向上のためには元請と下請の企業間のパートナー関係の再構築が必要との観点から、アンケート調査に引き続き企業へのヒアリング調査により実態把握を行い、今後の方向性についての考察を行う。
- 建設生産体制における元請・下請企業の役割は、近年の厳しい経営環境下における建設企業各社の経営努力の結果として、変化し続けている。しかし、今のところ、元請の基本的な経営方針は、従来からのものと大きな変化はないようであり、基本的には分業生産体制が維持されている。
- 分業生産体制は、元請や上位下請にとっては、受注工事の量・質の変動に対応して必要な労務や技術・技能をその都度調達でき、建設工事の特性の下で効率性を追求していった結果であり、「合理性」「効率性」「ニーズに適した施工体制」などの利点を有している。
- 下請まで分業化が進み、重層下請構造が深化すると、施工面で連絡・調整不足による生産性・品質・安全性の低下、コスト面で諸経費の増加、労働面で労働条件の悪化、産業構造面で細分化・小規模化・不良不適格業者の介在などの弊害を生むことになる。
- 建設業の生産体制が抱える問題を整理すると、受注額の低下・過剰供給・賃金の低下・人材確保等に関する事項が挙げられる（図表1）。
- 建設企業へのヒアリング調査により実態把握を行う。尚、今回のヒアリングは大手ゼネコン3社、地方ゼネコン1社と元請企業を対象に行っている。
- 今回のヒアリングした結果、以下のことが確認された
 - 協力会社組織
元請のゼネコンは、企業により程度に差があるものの、協力会、またはそれに準ずる企業群との継続的な繋がりは重要と考えている。しかし、「馴れ合い的な関係」にならないよう協力会社間の競争を強める傾向も確認された。
 - 重層下請構造の評価
ある程度の重層下請構造は必然性や合理性が認められるが、過度な重層化は不良不適格業者の介入やコストアップにつながるなど問題があるとの認識は共通している。
 - 下請業者の管理
下請が重層化すると、下請間の契約や技能者、労働者への賃金の支払いなどには元請は関与できない。厳しいコスト競争の結果が下位下請や労務者にしわ寄せされている可能性があるが、元請企業にはその状況をすべて把握することは困難である。
- 建設経済レポート 55号でも、建設業の生産体制の健全な発展のため、グループ経営の視点での取組の重要性を提言した。今回のヒアリングによる調査の結果を見ても、協力会など継続的な取引のある企業との繋がりを大切にし、技術・品質・安全・生産性の向上に関する勉強会を開催するなど、パートナーとして協働体制を築こうとしている企業があることが確認された。今後は、下請企業も「元請企業から見てパートナーにしたい企業」となるように努め、元請下請が一体性を追求した組織運営・経営を行うなど、建設生産システムの再構築をしていくことが求められている。

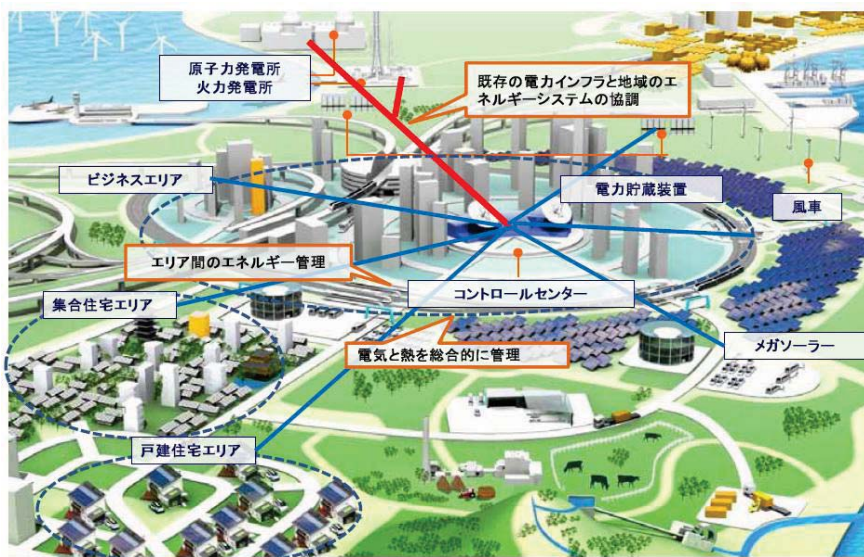
図表 1 建設業の生産体制に存在する問題点



3. 3 環境配慮型次世代都市の動向と建設企業の取組み

- ・ 近年、建設産業における成長分野として環境が注目される中、環境配慮型の次世代都市に対する関心が世界的に高まっている。現在、米国や欧州、中国等を中心として、数多くの開発プロジェクトが進行している。
- ・ 我が国においても、政府が、新成長戦略において、環境・エネルギー大国化の実現に向けた基本施策として、「環境未来都市」構想を掲げ、未来に向けた技術・仕組み・サービス・まちづくりで世界トップクラスの成功事例を生み出し、国内外への普及を図るとしている。
- ・ 環境配慮型都市の建設事業は、再生可能エネルギー及びスマートグリッドの活用を軸として、都市開発を進めるものであり、プロジェクト範囲は、電力供給や上下水道、住宅建設、都市交通等、非常に多岐にわたる。
- ・ 地球温暖化対策及び経済発展の面において、当該分野の果たす役割は極めて大きく、今後市場はさらに活発化するものと推察される。
- ・ 建設企業が当該事業に参画するに当たっては、国籍及び業種の枠を超えた企業から構成されるコンソーシアムの中で、自社の強みを十分に発揮するとともに、市場競争力の強化や新規事業分野の開拓等に向けて、他社と相互補完的なパートナー関係を構築することが重要と考えられる。
- ・ さらに、建設企業が、円滑な事業運営及び適正な収益確保を実現するためには、プロジェクトの中で、一定の主導権を有する必要があるとあり、企画段階から事業参画を果たす等の積極的な対応が求められる。
- ・ 技術立国である我が国が、先進的なエネルギー・インフラをいち早く構築し、世界へ提示することは、国内の経済発展と合わせて、地球温暖化という世界共通の問題の解決に大きく寄与するものである。
- ・ 建設企業においても、当該事業への参画が、国内外の社会維持及び発展に寄与することは言うまでもなく、さらに企業としての存在感の確立という面からも、非常に重要な意義を有するものである。

スマートコミュニティの概念図



出典) 経済産業省「次世代エネルギー・社会システム実証（スマートコミュニティ実証）参考資料」

4. 1 公共工事における地方公共団体と建設企業の入札・契約関係の動向 (総合評価方式、ダンピング対策に対する評価)

- ・ 総合評価方式に対する評価は、高度技術提案型・標準型、簡易型・特別簡易型いずれについても、建設企業の5割程度が積極的に評価しているものの、消極的評価も4割弱に上っている。企業規模が大きくなるほど積極的評価の割合が増えるとともに、高度技術提案型・標準型に対する評価が高まる傾向にある。一方、比較的規模の小さい企業では、簡易型・特別簡易型に対する評価が高いとともに、総合評価方式自体に対する認知度が低い企業も少なくない(図表1)。
- ・ 最低制限価格制度等のダンピング対策については、総合評価方式よりも評価が高く、約7割の企業が肯定的である。また、総合評価方式と同じく企業規模が大きくなるほど評価が高まる傾向にあり、小規模な企業も含め認知度も高い。

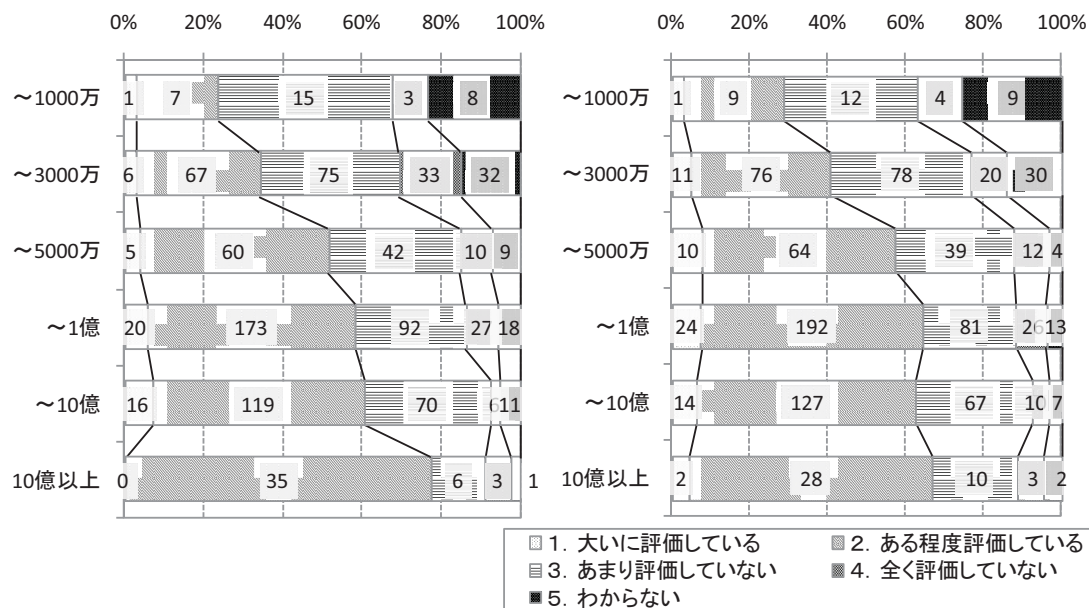
(公共工事請負契約の締結・履行)

- ・ 公共工事請負契約の締結に当たって、公共工事標準請負契約約款に存する条項が不利に変更等されていた経験を有する企業は、まれに経験したとの回答を含めて15%程度であった。公共工事標準請負契約約款の問題点を指摘する企業も少数であった。
- ・ 請負代金の授受に当たって、中間前金払いを受けた経験を有する企業は6割、部分払い(出来高払い)を受けたことのある企業は5割を占めた。外部要因による請負代金変更が認められたことのある企業も約1/4を占めたが、請求しても認められたことがないとする割合も少なくなかった。
- ・ 契約履行に当たって、工期延長、施工方法の変更、設計変更等に伴う費用の増分が認められないことを問題視する企業も多かった(図表2)。企業規模が大きいほど問題視する傾向が強まるものの、小規模な企業においてもこの点についての不満は強い。

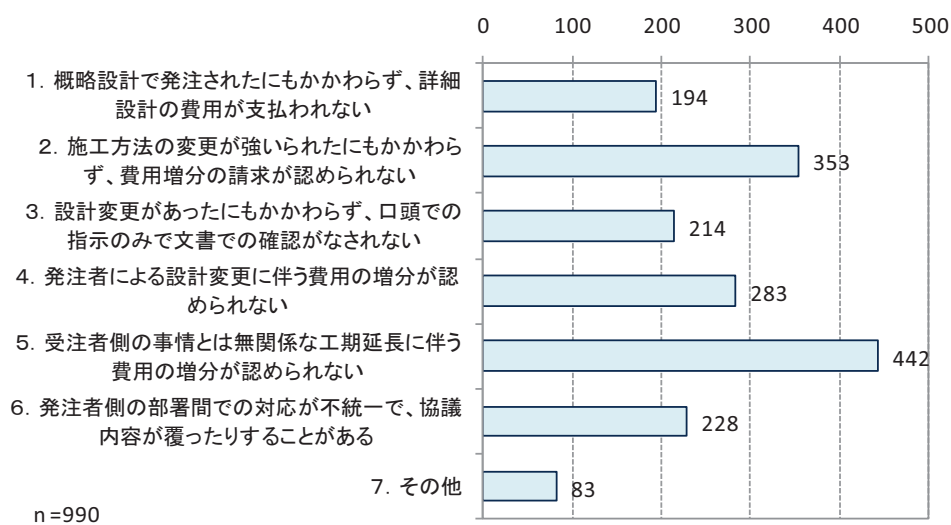
第4章

入札契約制度

図表1 総合評価方式に対する評価(資本金別)
(高度技術提案型・標準型) (簡易型・特別簡易型)



図表2 設計変更や施工方法の変更等に関連して問題となった事項



5. 1 農山漁村への人の流れの創出と建設産業
 ー 都市部若年層の農山漁村滞在を契機として ー

(都市部若年層の農山漁村滞在に向けた取り組み)

- ・ 人口減少と少子高齢化が進む中で、都市部に比較して、地方、特に中山間地域等の疲弊が目立ってきている。この問題についての一つ解決策として、大都市圏等に居住する義務教育期間にある児童・生徒を中心とした若年層が地方部、特に農山漁村に来訪・滞在することを通じて、これを将来的な人の流れの創出のきっかけとすることが考えられる。
- ・ 従来より、農作業の体験、農山漁村の自然や暮らしに触れる体験を目的とした保護者同伴での短期滞在プログラム、保護者から離れて農山漁村に長期滞在する山村留学などが行われてきた。さらに、国がイニシアチブをとる形で、平成 20 年度から学校・学級単位で農山漁村での短期間の集団生活を体験する子ども農山漁村交流プロジェクトが行われてきている。同プロジェクトは平成 22 年度以降事業規模の縮小を余儀なくされたものの、都市部若年層が農山漁村での生活を体験することの意味は、子ども、受入地域双方にとって有意義であることは確かである。
- ・ もっとも、もっぱら子どものみを念頭に置いたプログラムを有する市町村の割合は決して高いとはいえず(図表 1)、今後はこのような取り組みをさらに広げるとともに、滞在期間をより長くして、都市部から地方部への人の流れの誘因とすることが求められる。

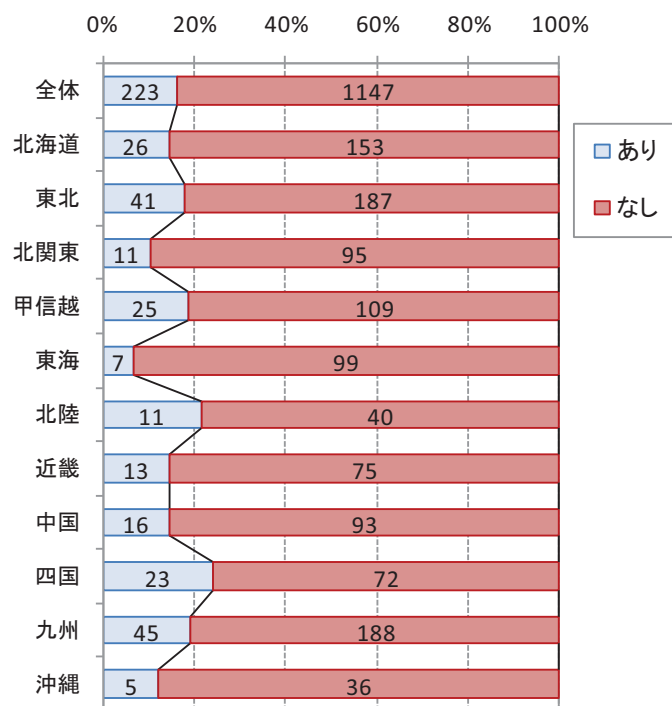
(農山漁村への人の流れの創出に向けての国の役割と建設産業)

- ・ 農山漁村における大人数での若年層の長期滞在が全国的に広がれば、学習・研修施設も兼ねた新たな宿泊施設が必要となる。道路、上下水道等のインフラについても、多数の居住に対応しうるよう整備・拡充が迫られる可能性も大きい。高齢化や人口減少が進み、財政体質も弱い農山漁村地域の市町村、あるいはその住民にとって、これを単独で行うことは困難である。したがって、適切な施策を進められよう国が支援する必要がある。
- ・ さもなければ、いずれ農山漁村の多くが荒廃し、若年層にとって重要な教育の場であり、都市住民が豊かな生活を送る上での糧ともなる貴重な資源を失うことになる。さらに、中山間地域を管理することが困難となり、国土を保全するために重要な拠点を失うことにもつながりかねない。
- ・ 一方、建設業は、他の 2 次・3 次産業とは異なり、高齢化率の高い地域や人口減少率の高い地域ほどその比重が高くなる傾向にある(図表 2)。このことは、建設業に係る人的資源は、農山漁村においても比較的豊富であることを意味する。
- ・ 都市部若年層の農山漁村滞在が本格化すれば、その受け皿として様々な施設整備が必要となる。また、かつての若年層が成人となり、都市からの農山漁村への人の流れが本格化すれば、住宅をはじめさらに広範かつ大規模な建設需要が生まれる。このことは現在、建設需要の減退で苦況に陥っている地域建設業にとって大きな転機となることも考えられる。

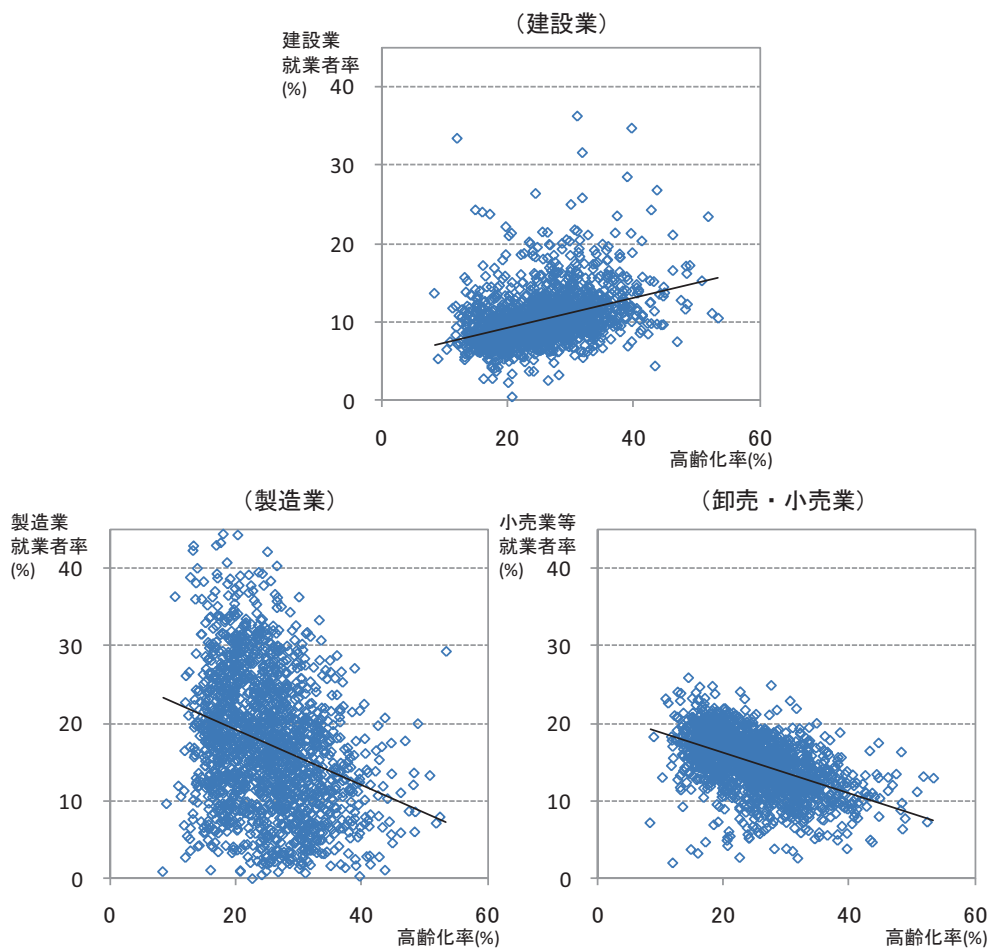
第5章

国土づくり・地域づくり

図表1 もっばら子どものみの受入れを念頭に置いたプログラムを有する市町村数・割合（エリア別）



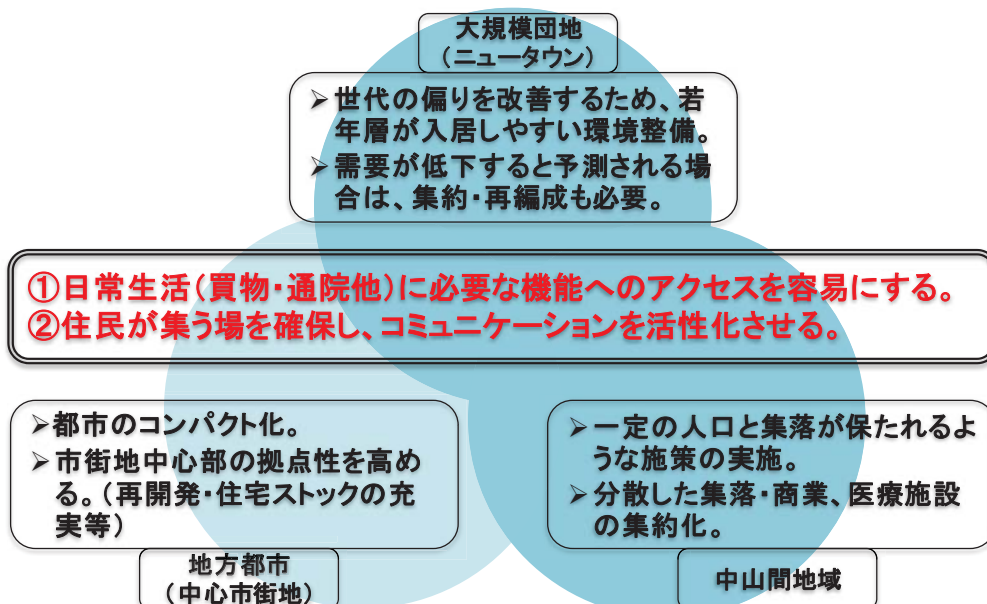
図表2 市町村の高齢化率と産業別就業者数割合の分布



5. 2 超高齢社会における「まちづくり」

- ・ 現在、我が国の高齢化率は年々上昇し、いまだかつて世界中のどの国も経験したことのない『超高齢社会』を迎えている。超高齢社会の到来に伴い、各々のまち・地域では様々な問題・課題が顕在化している。その問題・課題を整理し、今後のあり方について具体的な取り組み事例を紹介し、超高齢社会への移行を念頭においた「まちづくり」について考察した。
- ・ 各々のまち・地域では様々な問題を抱えているが、特に顕在化している問題としては、①大規模団地における高齢化（高齢者単身世帯の急増）と孤独死の問題、②地方都市では、郊外へのスプロール化による、中心市街地の空洞化、公共交通機関の衰退、③中山間地域では、人口減少と高齢化の進展と利用者の減少に伴う、公共交通機関の衰退などが挙げられる。
- ・ このような問題・課題の解決策として、①UR 都市機構では既存住棟をハード・ソフト両面で再生させ、高齢者の利便性の向上と地域の活性化を促す「ルネッサンス計画」を実施している。②富山市では公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを展開しており、ライトレール等を導入して高齢者等の移動負担を軽減させている。③檜原村（東京都）では、交通空白地区の解消と移動制約者の日常生活を支えるため、デマンドバスを導入し、運行させている。
- ・ 事例では、まち・地域によって立地条件も成り立ちも異なっているが、共通する取り組みとしては、①買い物、通院、介護など高齢者の日常生活に必要な機能へのアクセスを容易にする。②高齢者も含め住民が集う場を確保し、コミュニケーションを活性化させることの2点に集約できる。
- ・ 今後、超高齢社会においては、高齢者が経済活動等に活躍することが期待されるため、活動しやすい生活空間の整備は重要な施策である。また、高齢者が安全に安心して移動等できるようになれば、健康な状態を長く維持することが可能になり、これに伴って、介護度を遅らせることができれば、公費負担を軽減させるという意味でも生活空間整備の必要性が示される。

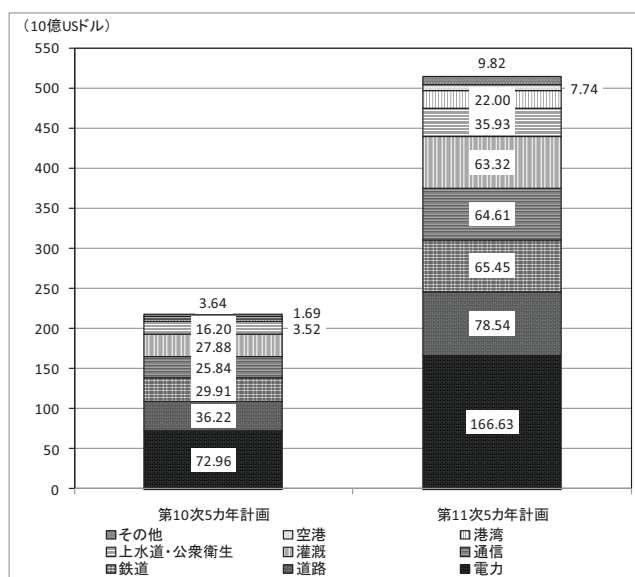
今後の「まちづくり」のあり方（概念図）



6. 1 インドの建設市場の現状と展望

- ・ インドは、国土交通省の成長戦略において、官民一体となったトップセールス展開の対象国に含まれており、近年では、都市交通を中心とするセミナー等が現地で開催されている。今後も日印間で活発な情報交換や情報提供が行われる見込みである。
- ・ インドでは、2000年代に入り、構造改革の成果が顕著に表れ始め、経済成長率は大きく上昇した。2003年度以降、経済成長率は、概ね7%を上回る高水準を維持している。
- ・ インド経済が、今後も高い水準での経済成長を継続するには、インフラの整備が不可欠であり、現在、インド政府は重点的に取り組んでいる。
- ・ 第11次5カ年計画（2007-2011年度）において、電力事業、交通事業（道路・鉄道・空港・港湾）、通信事業、灌漑事業といったインフラ事業に対する投資額は、20兆5,615億インドルピー（5,140億4,000万USドル）と、第10次5カ年計画（8兆7,144億5,000万インドルピー（2,178億6,000万USドル））の2倍以上の額が示されている。
- ・ 膨大な資金需要を賄うためには政府資金だけでは足りず、民間資金への期待が高まっている。第12次5カ年計画（2012-2016年度）では、第11次計画の倍増となる1兆USドルの規模とし、半分以上を民間資金に頼ることが検討されている。
- ・ インド政府は、国内債券市場の整備や、政府のスタッフの能力向上等、民間資金を呼び込むための環境整備にも取り組む姿勢を示している。
- ・ インドでの事業展開に関しては、本邦企業も高い関心を示しているが、その一方で、国内のインフラの未整備及び全般的な情報不足等について、大きな懸念を抱いている。
- ・ 現在、インドで事業を展開する本邦建設企業は幾つかの特定の企業に限定されているが、今後、ASEAN各国におけるように、多くの企業がインドで地場に根付いて活躍していくことを期待したい。

第10次・第11次5カ年計画におけるインフラ投資額



出典) インド第11次5カ年計画

第6章 海外の建設業

6.2 海外の建設市場の動向

- ・ 2010年の各国・地域別のGDPは日本を100とすると、アメリカ270、欧州295、アジア太平洋地域189、MENA（中東・北アフリカ）地域32となった。同様に建設投資（市場）は、アメリカ183、欧州303、アジア太平洋地域581、MENA地域24となった。
- ・ アメリカのGDPは、2010年第4四半期まで、6四半期連続しての前期比プラスで推移した。個人消費や民間投資、政府支出など全体がプラスに寄与し、2010年の実質GDPは2.8%増となった。雇用情勢も回復の兆しが見える。2010年の建設投資については、特に民間部門で大幅な減少（前年比14.1%減）が継続しており、公共部門でも減少（2.8%減）したため、全体でも2年連続しての二桁の減少（10.2%減）となった。
- ・ 欧州の2010年のGDPは、スペインを除く全ての国で回復の見通しとなっているが、各国とも大幅な回復とはならず、最も成長すると予測されるスウェーデンにおいても2.4%の増加に留まっている。2010年の欧州建設市場は、2008年以降3年連続で減少する見通しである。特にアイルランド・スペイン・ポルトガルでは景気減速に伴い、大幅に減少する見通しである。
- ・ アジア太平洋地域のGDPは、2010年には全ての国（地域）で回復する見通しである。中国・インド・インドネシア・ベトナムは2009年に引き続き高い成長率を維持する見通しである。建設投資についても、10%以上の高い伸び率を維持している国が半数におよび、中国とインドネシアの成長が特に顕著である。
- ・ MENA地域のGDPは、原油価格の上昇などにより2010年には回復する見通しである。特にカタールは、16.0%の増加となり、高い伸び率を今後も維持する見通しである。

○各国、地域の建設市場・建設投資

	日本注1) 2010年	アメリカ 2010年	欧州注2) 2010年	アジア太平洋注3) 2009年	MENA注4) 2009年
GDP注5) (日本を100とした割合)	54,381.3 (100)	146,578.0 (270)	160,395.7 (295)	102,551.0 (189)	17,300.0 (32)
建設市場注6) (日本を100とした割合)	5,536.7 (100)	—	16,770.4 (303)	—	—
対GDP比	10.2%	—	10.5%	—	—
建設投資 (日本を100とした割合)	4,454.3 (100)	8,155.7 (183)	—	25,898.0 (581)	1,087.0 (24)
対GDP比	8.2%	5.6%	—	25.3%	6.3%

注1) 日本データは年度。

注2) 欧州の構成国は、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキアの計19ヶ国。

注3) アジア太平洋地域の構成国（地域）は中国、香港、台湾、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、スリランカ、ベトナム、タイ、オーストラリア、ニュージーランドの計14ヶ国（地域）。

注4) MENA地域の構成国はUAE、アルジェリア、イエメン、イラク、イラン、エジプト、オマーン、カタール、サウジアラビア、チュニジア、バーレーン、モロッコ、ヨルダン、リビアの計14ヶ国。

注5) 「建設市場＝建設投資＋維持修繕投資」 なお、日本の維持修繕投資は、2008年度の維持修繕比率を推計し、これを2010年度建設投資に乗じて暫定的に算出した。